

第46回「青森県少年の主張大会」実施要綱

1 趣 旨

少子高齢化、国際化、情報化が急速に進み、環境が目まぐるしく変化する現代社会において、次代を担う子どもたちには、心身ともに健康で他者を思いやる心を持ち、社会的に自立していける、健やかな成長が求められている。そのためには、広い視野と柔軟な発想や創造性などと共に、物事を論理的に考える力や、自らの主張を正しく伝え、理解してもらう力などを身に付けることが大切である。

未来に向けての夢や希望、社会との関わりで感じていること、心に響いた出来事から生じた思いなどを中学生が発表することにより、自分の生き方や社会との関係を考えてるとともに、同世代や大人の、青少年に対する理解と関心を深めることを願い実施する。

2 審 査 日

令和6年9月10日（火） 13時30分から15時30分まで

3 主 催

青少年育成青森県民会議、独立行政法人国立青少年教育振興機構

4 後 援

青森県、青森県教育委員会、青森県中学校長会、青森県私立中学高等学校長協会、青森県PTA連合会、三沢市教育委員会

5 審査会場

三沢市立第一中学校 体育館
（三沢市松園町2丁目1の34 電話0176-53-3904）

6 実施方法

所定の内容で県内中学生から募集し、原稿審査で選考された8名が主張発表を行う。

7 次 第

- (1) 開会
- (2) 主張発表
- (3) 審査
- (4) 結果発表及び表彰
- (5) 閉会

8 表 彰

主張発表を行った8名の中から最優秀賞1名、優秀賞2名、優良賞5名を選考し、賞状と記念品を贈る。

9 そ の 他

最優秀賞を受賞した者は「少年の主張全国大会」（以下「全国大会」という。）出場候補者として推薦され、ブロック代表を選考する審査委員会による審査の結果、北海道・東北ブロック代表（2名）として選考された場合は、全国大会に出場する。